

2019年春の全国交通安全運動推進要綱について

5月11日から20日までの10日間、「子供と高齢者の交通事故防止」を運動の基本として春の全国交通安全運動を実施します。

1. 運動の目的

本運動は、広く国民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、国民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

2. 全国重点

- (1) 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- (2) 自転車の安全利用の促進
- (3) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- (4) 飲酒運転の根絶

3. 地域重点

都道府県の交通対策協議会等は、上記2の全国重点のほか、地域の交通事故実態等に即して必要があるときは、地域の重点を定める。